

令和4年度 教育民生委員会行政視察報告

[参加委員]

委員長 山本貴広

副委員長 中野光昭

委員 馬越帝介、梶山俊哉、鳥養祐矢、重見秀和、村上満典、部谷翔大、尾上頼子

記

1 視察月日

令和4年8月1日（月）～8月2日（火）

2 視察先及び視察事項

・大分県別府市 ～共生社会実現への取組について～

社会福祉法人 太陽の家

別府市「ともに生きる条例」

NPO法人 自立支援センターおおいた

3 視察目的

社会福祉法人 太陽の家

障がい者が働き生活する施設であり、障がい者の就労支援の草分け的存在でもある「太陽の家」が取り組む合理的配慮の促進や障がい者雇用の推進などの先進事例を、行政の立場から調査研究する。

別府市

全国に先駆けて「ともに生きる条例」を制定するなど、障がい福祉の先進地とも言われる別府市における障がいへの差別解消、共生社会実現に向けた取組を調査研究する。

NPO法人 自立支援センターおおいた

社会福祉の向上及び社会教育の推進を図るため、障がいを持つ当事者が主体となり活動している「自立支援センターおおいた」の先進的な取組を、行政の立場から調査研究する。

4 視察概要

(1) 社会福祉法人 太陽の家

社会福祉法人「太陽の家」は、障がい者が働き、生活する施設であり、障がい者就労支援の草分け的存在です。企業と共同出資会社を設立し、障がい者を雇用するだけでなく、職能開発や障がい者スポーツの普及など多岐にわたる取組を行っています。

創設者である中村裕博士が、障がいのある人は仕事を持ち自立することが最も必要であるという信念に至り「保護より機会を！“ No Charity, but a Chance! ”」、「世に身心（しんしん）障害者はあっても仕事に障害はあり得ない」という理念の下、1965年に「太陽の家」は創設されました。半世紀を超えた今も、その理念は継承され、「コミュニケーションを図り、互いを知る」「時代の進化をとらえ、行動する」「立ち止まらず、チャレンジを続ける」という3つの行動指針に基づき運営されています。

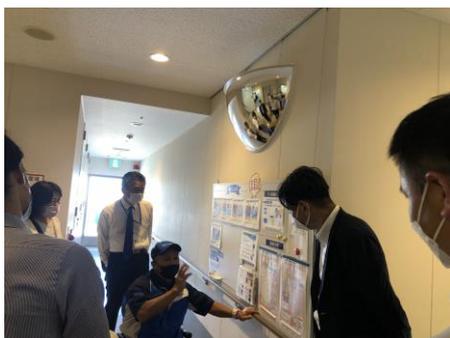
合理的配慮の促進や障がい者雇用の推進など、本市においても求められる取組の多くを先進的に実践されておられ、行政の立場からも学ぶところが多いと考えます。

本市における障がい者福祉・就労支援、合理的配慮の促進、障がい者スポーツ支援など総合的に取組を推進していく上でのベースとなるものを確認し、調査研究するため視察先に選定しました。

ア 日時

令和4年8月1日（月）

13時～15時30分



イ 対応

社会福祉法人 太陽の家 山下理事長
社会福祉法人 太陽の家 佐藤事務局長
太陽ミュージアム 四ツ谷館長
オムロン太陽株式会社
辻取締役経営企画部長

ウ 内容

- ・ 1965年に創設されて以来、50年以上にわたり障がい者の働く場づくりの先駆けとして社会復帰支援に取り組んでいる。
- ・ 創設者の中村裕博士は、日本を代表する大企業と連携して共同出資会社をつくり、多くの障がい者の雇用を実現しただけでなく、1964年の東京パラリンピックや大分国際車いすマラソン、フェスピック大会などパラスポーツ大会の開催を提唱し、国内外におけるパラスポーツの発展に尽力。
- ・ 共生社会実現への取組として障がい者自立支援、就労支援に取り組む。
- ・ 「保護より機会を」の言葉に代表されるように、障がい者の自立を目指し、障がいの度合いにあった就労の機会とそれを可能にする環境を整えている。
- ・ 日本を代表する大企業と共同出資会社（太陽の家と企業が資本金を出し合っ
て設立した会社）をつくり、多くの障がい者の雇用を実現。現在は、別府市
亀川事業本部のほか愛知県や京都府にも施設を展開し、取り残される障がい
者がいない社会の実現を目指している。
- ・ 就労や作業の場においては、片手でも作業しやすい治具の開発や、動線に人
感ランプや大きめの鏡を設置して事故を防ぐなど、設備や科学の力で補う工
夫と配慮がされている。
- ・ 共同出資会社では、企業が生産の技術や運営・管理を、太陽の家が健康管理
や日常生活を支援するシステム。協力企業8社は、就労訓練のためB型施設
に様々な業種の作業等を提供している。

就労継続支援A型 雇用契約に基づいた就労の機会を提供する。

別府工場、スーパーマーケットサンストア等

就労継続支援B型 共同出資会社などで適性や障がいに応じた作業を行う。

制御機器科（オムロン太陽）、情報処理科（三菱商事太陽）、FJ機器科（富
士通エフサス太陽）等の他合計13の作業場がある。

就労移行支援 就職相談、就職準備、就職活動を支援する。

チャレンジたいよう別府・大分、チャレンジたいよう京都等

共同出資会社

オムロン太陽株式会社、三菱商事太陽株式会社、富士通エフサス太陽株式会
社、ソニー・太陽株式会社、ホンダ太陽株式会社、デンソー太陽株式会社、
オムロン京都太陽株式会社

- ・説明者（太陽の家 山下理事長）の発言。

共生社会はつくられるものではない。

障がい者が町に出た、町はつくられたのではなく
つくらざるを得なかった。

感動される人間から感謝される人間になろう。



エ 所感

「太陽の家」では、障がい者一人一人の自立を目指し、障がいの度合いにあった就労の機会とそれを可能にする環境を整えており、障がいの等級や種類も様々な方々が生活されています。想像していたよりもはるかに大規模で、一つの町のような印象を受けました。太陽の家ミュージアムに掲示されている中村裕博士の「被護者ではなく労働者であり、後援者は投資者である」という言葉どおり、「太陽の家」では障がい者の自立に焦点を当て、保護の対象ではなく労働者としてどう働いてもらうかというところが徹頭徹尾細部にわたって実装されており、感銘を受けました。はす畑であった亀川地区に創設された「太陽の家」の存在と、市民として当たり前前に生活する多くの入所者により、地域では健常者も障がい者と共生することが自然に行われています。そして、地域には障がい者と共に生きる精神が当然のように育まれています。

見学をさせていただいたオムロン太陽株式会社では、従業員が等しい立場で助け合うことが当たり前という意識が随所に見られました。企業の求める品質や納期があり甘え等は許されない中で、生き生きと仕事をされておられる姿が印象的で、仕事の選定等、企業との連携も強く感じられたところです。障がい者を長年雇用していることもあるからか「障がいを持っている人が、



どうしたら普通に働けるか」という改善の蓄積はすばらしいものでした。就労に際し、仕組みや設備に障がい者を合わせるのではなく、障がい者に仕組みや設備を合わせるための改善が日常的に行われています。そして、ワンフロアの企業スペースにおいて、製造ラインの中に就労継続支援B型機能を入

り込ませ、就労継続支援B型からA型へのステップアップを視覚的、構造的

に可能にしている理想的なシステムも構築されていきました。障がいの有無にかかわらずチームが組めるように、コミュニケーションの方法を科学技術の活用で確立している点もすばらしいと思いました。

「太陽の家」が、決して現状に甘んずることなくIT分野等への新たな挑戦を模索し、将来を展望していることは注目するところです。また、理事長の「障がい者雇用がなくなることが、真の共生社会」という訴えには心打たれました。山口市では企業における一般就労の環境はまだまだ厳しいと言わざるを得ません。公共施設等のユニバーサルデザイン化だけでなく、一般就労へ向けての行政の後押しは、より強固にしていかなければならないと感じました。同時に、企業の障がい者就労の可能性を実感したところでもあります。「太陽の家」のような、様々な等級の障がい者が働くことのできる場の創設は、山口市においても必要と感じました。

「太陽の家」を訪問した際、存在感のある災害時避難用のスロープに圧倒されましたが、それは、障がい者が生活し、就労するために必要な細部に至る工夫と配慮のひとつでした。地域の体育施設では障がい者の余暇活動充実のために、車椅子バスケットボールやボッチャなど障がい者スポーツも盛んに行われ、「太陽の家」が主催する夏祭りには地域の方が多数参加されます。そこにあるのは、障がい者の自立と社会参加が実現し、取り残される障がい者がいない社会です。障がい者スポーツの推進に関しては、まだまだ行政のできることが多いと感じると同時に、障がい者の自立は、就労と社会参画が大きな要素となると改めて痛感したところです。

「太陽の家」は、ひとりの人間が個人として尊重される場所であり、まさに共生社会のあるべき姿でした。視察中、「今の世の中、眼鏡やコンタクトレンズは当たり前であり、車椅子も同じであるはず」、「そもそも障がい者雇用率など存在しない社会が共生社会である」、「できないというのではなく、できるようにするためには何をしなければならないか」との理事長の思いに触れ、大事なものはハートだと改めて感じたところです。目に見える障がい、目には見えない障がいがある方、困難な事情を抱え日々の生活を送っている方が、置かれた状況や環境が異なっても同じ人間として尊厳をもって生きることのできる社会の構築が行政には求められていると考えますし、私たちもそのような共生社会の実現を目指し、さらに理解を深めていきたいと思えます。

(2) 別府市「ともに生きる条例」

別府市では、平成26年に別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例、通称「ともに生きる条例」を施行し、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して安全に暮らすことのできる社会＝「共生社会」の実現に向けて取組を進めています。この条例は、人々の障がいに対する理解不足や様々な障壁により生じる差別や偏見を市全体で解消・改善に向けて取り組み、障がいの有無にかかわらず、お互いに認め合い、思いやり、支え合う社会をつくるために制定され、市における総合的で効率的な施策を可能としています。そして、障害者差別解消法、ともに生きる条例の理念の下に、市民・市職員向けの差別解消のためのガイドラインも作成されており、さらに合理的配慮の取組を着実に実行していくための別府市共生社会形成プランを毎年度定め、これに基づいて事業を実施しています。

「太陽の家」や「自立支援センターおおいた」等の存在から障がい福祉の先進地とも言われ、障がいへの差別解消を目的として、全国に先駆けて「ともに生きる条例」を制定された別府市における取組を調査研究し、今後の本市における取組の参考とするため視察先に選定しました。

ア 日時

令和4年8月2日（火）

10時～11時30分

イ 対応

別府市障害福祉課 大久保課長

別府市障害福祉課支援係 大嶋主査



ウ 内容

- ・別府市は、昭和48～50年度までは「身体障害者福祉モデル都市」、平成4～6年度までは「住みよい福祉のまちづくり」の指定を受けるなど障がい福祉先進地として全国的に有名な都市。
- ・別府市の障害者手帳所持者数は令和元年度末で8,820人（身体障害者手帳所持者は6,353人）、人口に占める障害者手帳所持者数の割合は約7.7%。

- ・民間団体からの働きかけがきっかけとなり「ともに生きる条例」を制定。条例策定の過程において実施した意見交換会やタウンミーティングは、将来を担う子供たち（中学生）を含む一般市民に対して行った。
- ・条例に当事者の意見を反映させるため「障害者自立支援協議会条例制定作業部会（構成員24名のうち障がいのある人が6名、障がいのある人の保護者が8名を占める）」を設置し、10回にわたる議論を重ねた。
- ・「ともに生きる条例」は、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう社会＝「共生社会」の実現に寄与することを目的としている。
- ・具体的な取組は次のとおり。

障がい理解の啓発

市民の理解不足が差別のなくなるにつながつている面もあることから、市民や事業者に対して障がい理解の啓発を課している。また、市に対して障がいに関する教育を教育課程に位置づけることも求めている。

合理的配慮の推進

生活支援、生活環境、防災、雇用・就労、保健・医療、保育・教育、芸術文化・スポーツの7分野においてそれぞれ規定している。

差別等事案を解決するための仕組み

差別・虐待が実際に行われた場合の対処を、相談体制の整備と差別等事案解決委員会による解決の手助けの2つに分けて規定している。

親亡き後等の問題を解決するための取組

保護者が高齢になったり、亡くなったりするなどして支援が受けられなくなった場合、障がいのある人の生活が成り立たなくなるとするのが「親亡き後等の問題」で、問題は深刻である。解決すべき課題として、意思決定支援・生活支援、居住の場、社会参加の場、経済面の問題、相談体制の充実、地域福祉の推進が挙げられる。

エ 所感

条例制定に際して広く市民から意見を募ったところ、小学生からも意見が寄せられたとのことでしたが、それこそが別府市民が障がい者との共生を自分事として捉えている証左ではないかと思料します。また、条例制定プロセスにおいて、当事者の意見を質量ともにしっかり取り入れた点もすばらしい

と感じました。条例には、発生した差別、虐待事案の解決の手助けをする相談体制が整備されている一方で、差別等相談件数は毎年数件、申立件数は平成30年度に1件あったのみでしたが、この件数が、別府市の目指す共生社会が市民に定着していることの現れであるとも考えられます。医療技術の進歩もあり、別府市においても高齢化に伴う障がい者の一層の増加が懸念されています。この点は山口市においても同じで、高齢化率の増加に伴う障がい者支援の仕組みや体制の充実は、全国的に喫緊の課題であると考えます。

別府市共生社会形成プランの作成は条例において定められているものではありませんが、第3条の基本理念及び第4条の市の責務を具現化するためのものであり、行政の本気度が伺えます。そして、それがまち全体の評価に結びついていると感じました。説明をいただいた担当課に心のバリアフリーについて尋ねた際の、別府市民は幼少のころから障がい者を身近に感じて育てているだけに心のバリアフリーは進んでいるとの回答が印象に残っています。実際に、市内には車椅子で生活することを前提とした低目に設置された信号の押ボタンや段差のない交差点などが随所であり、理屈や理論ではなく、障がい者との共生が実践されていると強く感じたところです。「障がい者が暮らしやすい町は、健常者も働きやすい魅力のある町」と担当課長の言葉があり、まさに山口市が目指すべき姿もこの言葉に集約されると思います。

「ともに生きる条例」の特長でもあります親亡き後を視野に入れた障がい者行政の大切さは、市民理解を広げようという呼びかけピラでも感じることができました。条例第23条に基づき「別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会」が設置されています。検討結果報告の中では、課題が6点挙げられ、解決するための10の施策が挙げられるなど、非常に具体的に推進している点を高く評価します。事業推進のため基金が創設されるなど、山口市においても同様の取組が必要と感じました。別府市において、親亡き後の問題解決に着目した点は大変重要であり大切な取組であったように思います。取組の成果が市全体



への広がりを見せていることは明確で、市民の障がいへの理解・心のバリアフリーにつながっていると感じました。

別府市において障がいのある人の人口割合が全国平均や大分県平均よりも高いことや太陽の家の存在など、他の地域に比べ、障がい者の社会進出が進んでいることも早々に条例制定に至った要因ではないかと推測します。視察を通じ、障がい者の社会進出を後押しするべく制定された共生社会実現のための具体策を盛り込んだこの条例の意義を認識することができたことは大変有意義で、別府市と山口市の公共施設や公共交通機関などのバリアフリー化、市民及び事業者の理解、生活環境の極めて大きな差を見るに、山口市における共生社会実現に向けた課題は多くあると感じました。計画期間が今年度末までの山口市障がい者きらめきプラン（第三次山口市障害者計画）の検証と次期計画への反映に向けた取組を進めていきたいと思えます。

（３）NPO法人 自立支援センターおおいた

「自立支援センターおおいた」では、重度な障がいがあっても、地域で自立した生活を実現するための支援を行い、さらに、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指して活動をしています。あわせて、障がい者が主体となり、別府市及び大分県



のバリアフリー観光推進事業も行っています。障がい者と健常者等、誰もが共に生きる共生社会の実現を目指し、社会福祉の向上及び社会教育の推進を図ることを目的として活動している「自立支援センターおおいた」を視察し、本市における重度障がい者の自立支援、ユニバーサル社会の実現、バリアフリー観光・旅行の普及のため、行政の立場から、その取組を先進事例として調査研究するため視察先に選定しました。

ア 日時

令和４年８月２日（火）

１３時４５分～１５時

イ 対応

NPO法人 自立支援センターおおいた 後藤理事長
別府・大分バリアフリースーツアーセンター 若杉代表

ウ 内容

- ・「自立支援センターおおいた」は、重度な障がいがあっても地域で自立した生活を実現するための支援を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会実現のために活動。
- ・高齢者や障がい者を対象に自立生活支援や外出支援、各種福祉相談、権利擁護等を障がいを持つ人々の立場に立った視点（障がい者が障がい者を支援する形）でサービスを提供。約80名の職員体制。
- ・今までは保護者にみてもらうか施設に入るかの2パターンしかなかった障がい者の生活パターンに、自立し地域で生きるという選択肢を加えた。
- ・誰もがたくさんの選択肢を持ち自分のやりたいことをやる、障がいを理由に挑戦を諦めない、自己選択・自己決定・自己責任の当事者主体の生活をピアサポート（仲間同士の支え合い）で実現している。
- ・別府港フェリーターミナル整備（2022年10月完成予定）の計画段階から参画。ユニバーサルデザインのエレベーター及び多目的トイレ並びにバリアフリースーツアーの設置、カームダウン・クールダウンスペースなどのハード面の整備に加えて人的サポートなどのソフト面の対応の必要性を提言した。
- ・障がい者や高齢者の方たちが旅をする際にバリアフリーに関する情報が乏しいとの声に応え、日々新鮮な情報の発信などを実施するために「別府・大分バリアフリースーツアーセンター」を設立した。
- ・障がい者や高齢者であっても、障がいの有無に関係なく別府や大分の魅力を知ってもらい、安全で安心した「旅」を楽しんでほしいとの思いから、障がい者が主体となった別府市及び大分県へのバリアフリー観光推進事業を実施。



- ・ パーソナルバリアフリー基準調査結果の情報は、障がい者の観光や旅行の選択肢を広げることに役立っているばかりでなく、調査時に行う施設での説明によって、宿泊施設のオーナーが自費でバリアフリー対応を行うなどの事例にもつながっている。
- ・ 自立支援センターでは、訪問介護事業で得た収益を障がい者自立支援やバリアフリーツアーセンターの運営に充てている。今後は旅行業者免許取得も計画し、経済的な自立に向けて取り組んでいる。

エ 所感

重度障がい者への自立支援、ユニバーサルデザイン社会の実現、バリアフリー観光・旅行の普及を柱に法人の運営している「自立支援センターおおいた」の業務内容は、ピアカウンセリングから介護派遣事業、バリアフリー・ユニバーサルデザインコンサルまで幅広く展開しています。



障がい者自立支援部門とバリアフリーツアーセンター業務を行っていますが、特筆すべきは、旅行に来られる高齢者・障がい者のための「別府・大分バリアフリーツアーセンター」の開設です。パーソナルバリアフリー基準を用いた調査に基づく情報提供を行っており、その情報の詳細さに感嘆します。別府市が障がいを持たれている方にも旅行に行きやすい都市として有名であることも納得がいくものです。開設のきっかけは、自立支援の中で障がいを持たれた方から「旅行に行きたい」「余暇時間を有意義に過ごしたい」という話がよくあったことだそうです。そこで「別府・大分バリアフリーツアーセンター」が開設されました。車椅子ユーザー等当事者の方と意見交換して得られた情報を発信、市内での移動や施設のバリアやバリアフリー整備の情報をマップを活用し提供するシステムは素晴らしいものでした。団塊の世代全員が後期高齢者となる2025年問題。介助士や介助者の確保はますます困難になると言われています。山口市も例外ではない中で、そのシステムの構築は、障がい者や高齢者の方が安心して旅行のできる「ユニバーサルデザイン

ツアー」の促進材料となり、今後の需要が期待されるのではないかと感じますし、観光産業を基軸とする本市においても有効と考えます。

自立支援プログラムにおいては、健常者の言葉が心に響かない方であっても、自分よりも重い障がい者が自立する姿や言葉は響くそうです。障がい者がお互いに学び合え、支え合える場を提供している自立支援センターの果たす役割は大きいと感じます。

御説明いただく中で、理事長から、従前のバリアフリーは障がい者と行政とが対峙する局面が目立ち、今のバリアフリーは自分たちの町をどのようにしていくのかを一緒に考える場であるとの発言がありました。一緒に住んでよかったと思える町を一緒につくっていくことこそ共生社会の実現であると強く感じたところです。

障がい者が障がい者目線で生き方を考え、発信し、まちづくりにつなげる。障がい者が障がい者を支える。障がい者は我々が支えるべき保護の対象であると思込んでいたところがありました。今回の視察で考えがガラリと変わりました。山口市においては、重度障がい者支援のメニュー拡充と就労支援、ユニバーサル社会実現のための普及啓発とインフラ整備、湯田温泉地域と歴史観光資源のバリアフリー化と情報発信、バリアフリー改修なのに「これぐらい、いいか」の感覚で段差等のバリアを発生させてしまう施工事業者の意識改革も取組のポイントになると考えます。

「自立支援センターおおいた」「別府・大分バリアフリースターセンター」の取組は、自らの力で自分たちの生活を変えたい、仲間の生活を変えてあげたいと思う、心の強さと優しさを感じるものでした。共生社会実現への取組は、やはり当事者目線で考え、彼らの思いを大事にすべきであると感じます。最前線で活躍されている現場への視察は、大変有意義なものとなりました。

